

【表紙】

【提出書類】 訂正発行登録書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年2月2日

【会社名】 東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社

【英訳名】 Tokai Tokyo Financial Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 最高経営責任者 石田 建 昭

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋三丁目6番2号

【電話番号】 03(3517)8100(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 財務企画部長 佐々木 英 人

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋三丁目6番2号

【電話番号】 03(3517)8100(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 財務企画部長 佐々木 英 人

【発行登録の対象とした売出有価証券の種類】 社債

【発行登録書の提出日】 平成26年7月25日

【発行登録書の効力発生日】 平成26年8月2日

【発行登録書の有効期限】 平成28年8月1日

【発行登録番号】 26 - 関東113

【発行予定額又は発行残高の上限】 発行残高の上限 60,000百万円

【発行可能額】 49,000百万円

【効力停止期間】 この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、平成27年2月2日（提出日）である。

【提出理由】 平成26年7月25日付発行登録書から一定の記載事項を削除するため、本訂正発行登録書を提出するものである。（訂正内容については、以下を参照のこと。）

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）  
株式会社名古屋証券取引所  
（名古屋市中区栄三丁目8番20号）

【訂正内容】

発行登録書の「第一部 証券情報」から、平成26年12月24日付及び平成27年1月30日付で提出した「東海東京フィナンシャル・ホールディングス 2015年5月7日満期 円建社債」の売出しに係る訂正発行登録書で追加された記載のすべてを削除する。